令和８年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人　やまなみ会

阿蘇総合支援センター黒川・内牧事業所、

ふわりの杜

- **らいふパートナー**（一般・特定・児童相談支援）
- **らいふサポート**（生計困難者レスキュー）
- **へきすい元気っ子クラブ**（放課後児童健全育成）
- **きらり**（児童発達支援センター　障がい児通所:未就学児）
- **のびのびハウス**（障がい児通所：就学児）
- **ふわり**（阿蘇・菊池児童家庭支援センター）
- **地域食堂**

目　次

１　はじめに　・・・・・１ページ

２　施設理念

３　運営方針

４　重点項目　・・・・・１

５　個別事業計画　・・・・・２

（１）らいふパートナー　・・・・・２

（２）らいふサポート　・・・・・３

（３）へきすい元気っ子クラブ　・・・・・４

（４）きらり　・・・・・５

（５）のびのびハウス　・・・・・７

（６）ふわり　・・・・・９

（７）地域食堂　・・・・・９

１．はじめに

少子・高齢化や核家族化の進展、地域住民相互のつながりの希薄化など、地域や家族を取り巻く環境が大きく変化する中で、誰もが安心して暮らせるよう、行政・各関係機関等と連携を図りながら、阿蘇圏域の療育環境の充実に向け取り組んで参ります。

２．施設理念

「共に支え、共に生きる」をめざすために、阿蘇総合支援センター職員は、「笑顔」「清潔感」「挨拶」「連携」「心くばり」の五つのスローガンを掲げる事で、ご利用者様に安心・安全に施設の利用や相談をして頂くことが出来、職員が自信や誇りを持って日々の業務を遂行して行く事を目指します。

３．運営方針

阿蘇総合支援センターは、障がいの有無に関わらず、子供から大人まで相談に対応していくことができる総合支援センターとして、地域に根差していくために、関係機関との連携を図ると共に、常に専門職としてのスキルアップに努めていきます。また、各事業を通してそれぞれの利用者のニーズに応じた支援が図られる事で、その人がその人らしく暮らすことが出来る支援の提供を目指していきます。

４．重点項目

（１）虐待防止への対応

全職員に向けた内部研修会を実施すると共に、各専門分野で開催される外部研修会に参加し、虐待に気づき、通告の義務を怠らないことは勿論、虐待の未然防止についても対策を講じていきます。

（２）個人情報の保護

法人の機密管理規程に基づき、守秘義務を順守します。また、保護者その他関係機関から情報の開示要望があった場合は、マニュアルに則って情報公開を行います。

（３）地域貢献

制度の谷間で公的支援を受けられない方々への相談支援等を行い、住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域貢献活動に努めます。

（４）安全・衛生

緊急時対応及び事故防止マニュアル、衛生管理マニュアルに沿って、安心・安全に施設利用して頂けるよう努めます。

（５）経営の安定性

サービスの提供が安定して実施できるよう経営の安定に努めます。

（6）苦情解決

利用者様またはそのご家族からの苦情や要望・意見に対し、苦情解決マニュアルに沿って迅速に対応して行きます。

（7）事業継続

自然災害や感染症発生時に適正に事業が実施できるよう、緊急時に備えた備品・備蓄の整備と定期的な点検、実践的な訓練等を実施します。

５．個別事業計画

（1）らいふパートナー（一般・特定・児童相談支援事業）

ア　一般相談支援事業

（ア）阿蘇市・産山村委託相談支援事業

a 基本方針

阿蘇市・産山村に居住する障がいのある者（児）の相談に応じ、安心した地域生活を送っていただけるよう、定期的に訪問することによって必要な情報の提供及び助言を行います。

b 重点的取組

・利用者の人権やプライバシーを尊重しながら自己決定を支援するとともに、それぞれの地域の実情に応じた生活支援体制構築に努めます。

・制度の狭間で相談支援に結びついていない方々に対しても様々な相談に応じ、関係機関と連携を図りながらそれぞれのライフステージにあった支援を行っていきます。

c 利用見込み(年間)

相談利用登録者	相談支援延べ件数
41 名	720 件

（イ）住宅入居等支援事業

a 基本方針

賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障がい者の地域生活を支援します。

b 重点的取組

・地域移行支援・地域定着支援事業との連携を図ります。

（ウ）地域移行・地域定着支援事業

a 基本方針

障がいのある方が、住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が安心・充実した地域生活を送ることが出来るよう移行支援します。

b 重点的取組

・退所や退院において、住宅確保や地域で生活するために必要な支援ができ

るよう、関係機関との連携を図り、地域移行に向けての支援体制を整えていきます。

イ　特定相談支援事業・児童相談支援事業

a 基本方針

十分なアセスメントを行い、ニーズに沿った、ご利用者様の意思決定をもとに支援します。また、家族は基より地域や関係機関と連携し、みんなで支える計画となるよう支援します。

b 重点的取組

・確実なプラン管理（サービス等利用計画・更新、モニタリング）を　行います。
・サービス担当者会議を開催することにより、本人、家族、地域やサービス事業所の情　報共有を行い、本人の望む生活に向け、一体的な支援体制を創っていきます。
・一般相談支援事業との連携を図りながら相談者のニーズを的確に把握することにより、早期対応につなげていきます。
・各種研修会・連絡会等で職員のスキルアップや、多職種連携の強化を図り、ご利用者様の多様化するニーズに対応できるケアマネジメント手法を習得します。

ウ　利用見込み（契約者数：　特定相談　141 名　　児童相談　219 名）

	新　規	更　新	モニタリング
特定相談件数	8	66	186
児童相談件数	36	219	237

エ　研修計画

施設外	施設内
・阿蘇圏域相談支援事業連絡協議会　(5 月・8 月・11 月・2 月)	計画作成（適宜）
・熊本県精神保健福祉センター研修　年 3 回程度	虐待（12 月）
・熊本県障害者相談支援事業連絡協議会県北ブロック研修会　　年 2 回	服務規程（適宜）
・相談支援専門員現任研修　　年 1 回	アセスメントについて
・熊本県障害者相談支援事業連絡協議会研修　　年 2 回	
・医療的ケア児等コーディネーター養成研修(適宜)	
・強度行動障害支援者養成(適宜)	
・高次脳機能障害支援要請研修 実践研修（適宜）	

（2）らいふサポート（生計困難者レスキュー事業）

ア　基本方針・重点的取組

社会福祉法人の社会貢献活動として、生計困難者への心理的不安軽減や公的

制度、サービス等への橋渡しを目的として、生計困難者に対する相談、支援事業を実施します。

制度の狭間の諸問題や生計困難者の新たな福祉課題に対し柔軟に対応し、地域のセーフティネットの役割を担い、阿蘇市社協、阿蘇市生活相談センター等と連携して、経済的援助を含めた即応性のある対応を図るとともに継続的な支援を行います。

イ　研修計画

時期	内　容
随時	CSW初任者研修、CSWフォローアップ研修

（3）へきすい元気っ子クラブ（放課後児童健全育成事業）

ア　基本方針

保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業終了後に、適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成の指導・援助を行います。

実地場所は、ふわりの杜（阿蘇市黒川1506-1　学童保育室）

イ　重点的取組

保護者と密接な連携をとり、子どもの様子を日常的に伝え、情報を共有することにより、

保護者が安心して、子育てと仕事等を両立できるように支援します。また、学校、放課後デイサービス等の関係機関と連携し、子どもの生活の基盤である家庭での養育支援にも繋げていきます。

（ア）地域交流活動の充実

・長期休みを有効活用し、消防署・警察署見学・体験などを行います。放課後子ども教室参加などを通し、地域との連携を図ります。地域婦人会とのイベント交流を実施します。

（イ）情報発信

・年に2回程度、学童保育の様子を伝えるお便り(へきすい元気っ子クラブだより)を写真入りで発行し、保護者の安心安全に対する不安感の払拭を図ります。

（ウ）おやつの充実

・毎日提供しているおやつの他にも、レクレーション(イベント)の際に工夫を凝らした特別なおやつを提供する。楽しみながら食べ物を大切にする気持ちを育みます。

ウ　利用見込み

小学校学年	平日・長期(通年)	長期のみ	夏休みのみ	合計
新一年生人数	9	0	1	10
新規人数	0	0	0	0
在籍生人数	33	7	13	53
合計人数	42	7	14	**63**

エ　行事計画

月	内　　容	月	内　　容
4	・入所式・春休みレクレーション	12	・お誕生会　・冬休みレクレーション
7	・お誕生会・防災訓練 ・夏休みレクレーション	2	・次年度利用保護者説明会
8	・夏休みレクレーション	3	・お誕生会・春休みレクレーション ・退所式

オ　研修計画・関係機関会議等

月	研修	関係機関会議等
4	放課後児童健全育成事業 担当者会議(以後随時) 指導員会議(以下毎月) 学童クラブ合同研修会	阿蘇市役所福祉課、阿蘇市内学童保育事業所 学童職員 阿蘇市内4事業所持ち回りで自主開催（時期未定・年2回）
6	放課後子ども総合プラン 推進会議	阿蘇市教育委員会、阿蘇市内小学校長等
9	放課後児童支援員資格研修	熊本県健康福祉部
11	全国学童保育指導員学校	全国学童保育連絡協議会

（4）児童発達支援センターきらり

ア　基本方針

阿蘇圏域の児童発達支援センターとして地域の中核的役割を担い、地域における障がい児支援の質の向上や、“気になる段階”から支援を行うための教育・医療分野とも連携したネットワーク体制整備を図り、発達障がい児等への支援やインクルージョンの推進等、地域における障がい児やその家族への支援体制の強化を図ります。

【児童発達支援：保育所等訪問支援】

イ　重点的取組

・５療育を念頭とした支援の充実
・身辺自立を通した支援の充実
・感覚統合活動の充実
・心理士による専門的な支援の充実
・個別療育への積極的な取組み
・家族療育への積極的な取組み（保護者向け研修会の開催）
・保育所等訪問支援への積極的な取組み

ウ　利用見込み

未就学児人数	２３名

エ　活動計画

月	主な活動	家族療育		行事、その他
4	自然に触れよう	花の苗植え		
5	息拭き遊びを楽しもう	野菜の苗植え		健康診断①、避難訓練 保護者向け感覚統合講話
6	雨の日を楽しもう	タイダイ染め Tシャツ作り		

月	主な活動	家族療育		行事、その他
7	水遊びを楽しもう	ピザ作り		避難訓練
8	水遊びを楽しもう	ミニ夏祭り		
9	水遊びを楽しもう	お月見団子作り		避難訓練
10	戸外遊びを楽しもう	秋の遠足		のびのびハウス交流会
11	自然に触れよう	年賀状作り		健康診断②、避難訓練総合訓練、スポーツレクレーション、保護者向けサポートブック講話
12	クリスマスを楽しもう	ミニクリスマス会		ミニクリスマス会（きらりのみ）
1	お正月遊びを楽しもう 年長児グループ （1年生の練習をしよう）	1年生の練習①		避難訓練、のびのびハウス体験会
2	感触あそびを楽しもう 年長児グループ （一年生の練習をしよう）	1年生の練習②		のびのびハウス体験会
3	お雛さま製作	年長児お別れ会		避難訓練

オ　研修計画

月	内容	講師等	OJT 研修
4	身辺自立について ビジネスマナーについて 感覚統合から見た肢体不自由児さんの遊びの展開・見立てについて	児童発達支援センター　きらり 阿蘇総合支援センター　所長 阿蘇温泉病院（PT　OT）	傾聴とは CARE プログラム ケース検討
5	きらり利用児健康診断 講話「子供の睡眠障害について」 講話「フッ素の効果とは・ブラッシング指導」について 感覚統合について （保護者向け）	阿蘇医療センター　嘱託医 小西先生（きずな歯科）嘱託医 阿蘇温泉病院（PT） 児童発達支援センターきらり	療育プログラム振り返り、ケース検討 危険予知活動実践研修
6	防災と医療の連携について	阿蘇市消防	療育プログラム振り返り、ケース検討
7	視知覚について	阿蘇温泉病院（OT）	児童発達支援管理責任者基礎研修、ケース検討
8			ケース検討
9	事例検討 （感覚統合からの見立て）	阿蘇温泉病院（PT）	スキルアップ研修、ケース検討
10	咀嚼・嚥下・言葉について スポーツレクレーション	外部言語聴覚士（ST） PT 協会	療育プログラム振り返り、ケース検討
11	きらり利用児健康診断 サポートブックについて （保護者） 事例　阿蘇つよし君について	阿蘇医療センター　嘱託医 児童発達支援センターきらり 児童発達支援センターきらり 阿蘇温泉病院（OT）	ケース検討
12			療育プログラム振り返り、ケース検討
	身体拘束、虐待防止について	阿蘇総合支援センター所長	療育プログラム振り返り、ケース検討
1			前期の振り返り及び、後期の体制についての検討、ケース検討
2			年間を通しての振り返り及び、来年度の体制についての検討
3			
※	強度行動障害支援者養成研修受講：実践、外部研修参加		

【地域支援】

重点的取り組み

1、行政職員、保育士等の療育についての知識の底上げ、対応力、療育の理解度の向上

2、関係各課、関係機関との顔の見える関係作り、必要十分な情報共有
教育現場との連携強化

3、保育園、放課後児童クラブ、事業所等普段より子ども達や保護者と関わる職員の個々のスキル向上

4、保護者への支援方法の検討

月	内容	講師等	受講対象
5	研修会「発達障がいの理解と家族支援支援」	熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる	行政
6	研修会「感覚統合」	阿蘇温泉病院 OT	障害児通所支援事業所、OT,PT 等
7	フォローアップ研修「ケース検討体制」	熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる	保育園・幼稚園
8	研修会「家族の関わり方　傾聴」 PT 協会スポーツイベント	熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる PT 協会阿蘇温泉病院	保育園・幼稚園 障害児通所支援事業所
9	障害児通所支援事業所紹介会（南部）（中北部）	熊本県こども総合療育センター	未定
10	研修会「就学を考える」 ペアレントトレーニング①②	熊本県立小国支援学校 熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる	保育園・幼稚園、関係機関 保護者
11	研修会「医療的ケア児の在宅支援を考える」 ペアレントトレーニング③④	熊本県小児在宅医療支援センター 熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる	行政、福祉、保育、教育、医療等 保護者
12	児童発達支援センターきらり事例検討 発表会 ペアレントトレーニング⑤⑥	未定 熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる	行政、保育園・幼稚園、障害児通所支援事業所、相談支援事業所等 保護者
1	障害児通所支援事業所連絡会 ペアレントトレーニングフォローアップ	熊本県こども総合療育センター 熊本県北部発達障がい者支援センターわっふる	障害児通所支援事業所 保護者

地域のインクルージョンの推進

・阿蘇圏域内障害児通所支援事業所連絡会の開催

・阿蘇圏域内障害児通所支援事業所定期訪問の実施

・地域療育ネットワーク構築のための地域療育ネットワーク会議、顔合わせ会、調整会議、市町村担当者会議、地域療育支援体制協議会等の開催

・自立支援協議会子ども部会への参画

・市町村事業「巡回支援専門員整備事業」（巡回訪問回数１６０回）による巡回支援

・県が開催する障害児通所支援事業所代表者会議、療育相談員及び児童発達支援センター

会議・研修会への参加

障がいが疑われるこども等、ハイリスクなこどもと家族のサポート

・訪問療育・外来療育

・親子療育体験の場「親子ひろばタッチ」（第２土曜日）

月	主活動	月	主活動
4	花苗植え	10	秋の散歩
5	シャボン玉	11	サーキット
6	タイダイ染めハンカチ作り	12	クリスマス製作
7	水遊び（魚釣り）	1	正月遊び
8	水遊び（ムース遊び）	2	バレンタインクッキング
9	新聞遊び	3	春の製作

・ペアレントトレーニング・フォローアップ、親さんカフェ lulu

・困難事例のケース会議への出席

（５）のびのびハウス（放課後等デイサービス：保育所等訪問支援）

ア　基本方針

子どもの将来を見据え、必要な支援を受けながらも本児の持つ力を発揮し、意思決定の支援やより主体的な生活が送れるよう、身辺自立を軸に発達支援を行います。また､1 人 1 人に寄り添いながら安心出来る場所作りを目指した支援を行うと共に、家庭、地域との連携を重視した保護者支援に努めます。そのためにも、施設内外の研修の開催や参加を積極的に行い、スタッフのスキルアップ・療育の質の向上を図ります。

イ　重点的取組

（ア）個別支援の充実

a 個別支援計画及び支援内容の共有化

・保護者から承諾を頂いた個別支援計画に沿って療育活動における個々の目標を各日設定し、ミーティングと振り返りを PDCA サイクルで行い次の支援に繋げていきます。

b　個別療育の強化

・毎月土曜・祝日(月 2 日程度)に個別療育の日を設定し、保護者と成長や課題を共有しながら個々に合った支援方法を提供していき、需要性の高い個別療育を目指します。

c　体験的活動の充実

・創作活動、地域生活体験、地域交流活動、自然体験を充実させ、利用児に多くの生活や社会経験の場を提供し、自立力の向上に努めます。

d　小学校高学年以上の児童に特有の課題に向けた療育の取り組み

・保護者だけでなく本人との個別面談（進学、将来設計等)、社会人を見据

えての生活力を高める支援を行い、自己肯定感を高めることを目指します。

e　ニーズに応じた保育所等訪問の実施

・保護者のニーズに応じて保育所等訪問を実施し、学校等との情報共有を図ることや療育の方向性の確認を行いながら、事業所の信頼獲得を目指します。

（イ）情報発信・新規利用獲得

・定期的にお便りやSNS（LINE@）を利用して保護者へ活動の様子などを発信します。

・提供する支援の取り組みについて、実施計画（支援プログラム）を作成及び公表し、支援の可視化を図り、さらには行政、教育、療育、医療の関係機関に通知することで、新規利用獲得につなげていきます。

ウ　利用見込み

小学校学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中・高	合計
人数	3	7	6	4	11	8	7	46

エ　活動計画

月	創作活動	地域生活体験	地域交流・自然体験	その他
4	クッキング「カレー作り」	映画館で鑑賞 駄菓子屋で買い物 外食体験（ジョイフル）	あんずの丘公園 お花見 野菜植え	
5	家族へのプレゼント作り		ハイキング	交通安全教室
6	家族へのプレゼント作り		トンボ公園 野菜の収穫	
7	七夕飾り制作 クッキング	映画館で鑑賞 駄菓子屋で買い物 外食体験（ジョイフル） プラネタリウム見学	高森湧水ﾄﾝﾈﾙ見学 白川水源見学 河川プール ガンジー牧場 野菜の収穫	防犯訓練
8	プラバン制作 ダンボール制作 クッキング			
9	敬老の日のプレゼント作り	電車で外出	鍋ケ滝見学	防災訓練(地震)
10	ハロウィン制作		他事業所との交流	きらり交流会
11			芋ほり体験 紅葉狩り	防災訓練（火災）
12	クリスマスケーキ作り	外食体験（ジョイフル） 施設見学	しめ縄作り	クリスマス会
1	お正月遊び作り	初詣体験 映画館で鑑賞	どんどや見学	きらり児体験 避難訓練（火災）
2	節分製作 バレンタインクッキング		アソビバ公園	きらり児体験
3	ホワイトデークッキング	熊本城見学 警察署見学 映画館で鑑賞	あんずの丘公園 動植物園	きらり児体験

オ　研修計画

・熊本県こども総合療育センター　定期支援　年２回　　随時支援　随時

・児童発達支援センターきらり　講話・実践研修への参加　随時

・阿蘇温泉病院　「感覚統合」　年２回　　定期支援　月１回
・強度行動障害支援者養成研修　基礎・実践
・虐待防止について

（６）ふわり（阿蘇・菊池児童家庭支援センター）

ア　基本方針

阿蘇・菊池圏域に居住する児童やその家族及び関係機関等からの相談のうち、専門的な知識及び技術に関する助言を行います。また、市町村、児童相談所、学校、保育所、要保護児童対策協議会等関係機関との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上に寄与します。
なお、実地場所はふわりの杜（阿蘇市黒川1506-1）です。

イ　重点的取組

① 地域・家庭からの相談に応じる事業
児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行います。また必要に応じ発達検査等にも対応していきます。

② 市町村の求めに応じる事業
市町村からの求めに応じて、技術的助言その他必要な援助を行います。

③ 県又は児童相談所からの受託による指導
施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要とされた児童および家庭について、指導措置を受託して指導を行います。

④ 関係機関等との連携・連絡調整
児童相談所、市町村、学校、保育所、要保護児童対策地域協議会、児童福祉施設、民生委員等との連絡調整を必要に応じて行います。

（７）地域食堂

ア　基本方針

阿蘇管内の子ども達が元気ですくすくと育っていけるよう、阿蘇の子ども達の「憩いの場」「交流の場」「体験の場」として地域食堂「あそっこ食堂」を実施します。

イ　重点的取組

お菓子作り体験、親子遊び、地域の仲間づくりなど、交流型「地域食堂」年４回以上の実施を考えています。